

福島市基幹系通信回線利用サービス事業者募集手続きに係る質問回答書

令和6年4月26日

NO.	質問内容	回答
1	モバイル通信においては、耐障害性を高めるため※、広域イーサ網を経由せず直接福島市役所と接続する構成でのご提案でもよいでしょうか。 ※モバイル回線網を広域イーサ網に接続する構成の場合、広域イーサ網で障害が発生した場合、モバイル通信まで接続不可となってしまうため。	可としますが、接続方式については提案書にて明示してください。
2	広域イーサ網のバックアップ(耐障害性の確保)として活用予定のモバイル通信網の構築にあたっては、他社サービス等を組み合わせてご提供してもよいでしょうか。	可としますが、契約・請求及び問い合わせ窓口は一つとしてください。
3	網内遅延時間SLAについて、弊社のサービス仕様では10ミリ秒超での対応が出来兼ねることから、予め10ミリ秒超遅延した際の返還料金分を割引いた月額利用料にてご提供してもよいでしょうか。	可とします。
4	基幹系通信サービスを接続する拠点等において、回線の新規開通工事に加え建物へのケーブル引き込み工事等が発生する場合がございます。その場合、福島市役所様にて工事の立ち合い(複数回の可能性も想定)は可能でしょうか。	可能です。
5	建物や設備の状況により、配管の増設工事等の追加工事が発生した場合の費用については、福島市役所様にてご負担いただくことは可能でしょうか。	現拠点については、本市の負担はないものと想定しています。(追加工事不要) 新拠点については別途協議とします。
6	モバイル通信は平常時利用しないため、24時間365日の保守対応については広域イーサ網のみでよいでしょうか。	将来的に平常時の利用も想定されることから、モバイル回線も24時間365日の問い合わせ対応ができる体制としてください。
7	電話窓口については、的確かつ迅速な対応を実施するため、広域イーサ網の保守、モバイル通信網の保守、トラブルレポートの障害等、問い合わせ内容や種別により窓口を分ける体制でもよいでしょうか。	内容によらず、本市が問い合わせを行う窓口は一つとしてください。 問い合わせに対する回答については、担当部署からの回答で差し支えありません。
8	第6号様式においては、広域イーサ網及びモバイル通信網の構築や切り替えに係る初期費用(工事費、機器購入費、設定費等)については、提示する必要がありますか。	構築や初期費用を提示する必要はありませんが、構築・初期費用等全ての費用を含む一月あたりの料金を提示してください。